

化学療法シール発行による薬薬連携への取り組み

○浅子 恵利、丸山 智弘、岩井祥子、長井さとみ、関根佳代、齊藤香、柏木香、吉崎 昇
千葉県がんセンター 薬剤部

【はじめに】当センターでは平成18年4月の電子カルテ導入後、レジメンの完全登録制、がん化学療法支援システムの構築等、がん化学療法に関する業務の能率と安全性の向上を図ってきた。しかし近年がん化学療法は外来が主流となり、院外処方箋では、外来化学療法との併用経口抗がん剤、支持療法薬などが急増している。そこで処方箋を応受する保険薬局の薬剤師が適切に処方鑑査、服薬指導を行うためには患者の治療背景を伝えることが重要であると考えた。

【目的】薬薬連携を目的として、外来化学療法を受ける患者さんの処方箋を受ける保険薬局に対して、当センターレジメンの情報提供をおこなうとともに、化学療法シールを用いたお薬手帳を活用するシステムを考案した。

【方法】外来化学療法を受けた患者さんに治療内容を記載した化学療法情報シールを配布する。シールは、医師が治療実施確定後に電子カルテシステムより出力される。記載内容は、診療科、投与日、レジメン名、抗がん剤名、投与量、施設連絡先等であり、これを毎回お薬手帳に貼って常に携帯するように患者に指導する。お薬手帳には治療に関わる全医療者、患者さん、ご家族が連絡事項や副作用の状況等を書き込むことで情報を共有できるように考えている。

【結果】7月よりシールの配布を開始し、本会で活用状況と効果を報告する。

【考察】化学療法シールの配布により、お薬手帳で注射薬、内服薬の治療履歴が時系列に把握できるようになる。これにより、患者さんご自身が治療の経過を理解しやすくなり、保険薬局の薬剤師は処方薬の目的がわかるため、服薬指導は的を得たものとなる。また、医師にとっては患者の在宅での状況や、他の医療施設での処方状況も把握できる。さらに安全対策として緊急時にもこのお薬手帳が患者の状況把握のための重要な情報源となると期待している。今後、情報をさらに充実させるため検査データのシール発行も必要と考えている。